

Point 4

授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、別途、進学先の大学等に申し込むことで、授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分）の場合は、Point⑤へ）

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

(住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約 28万円	約 54万円	約 26万円	約 70 万円
短期大学	約 17万円	約 39万円	約 25万円	約 62 万円
高等専門学校	約 8万円	約 23万円	約 13万円	約 70 万円
専門学校	約 7万円	約 17万円	約 16万円	約 59 万円

① 「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学後3か月以内に申請して支援対象となった学生です。夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。



Point 5

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例

4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、
本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)

支援の区分は 世帯構成や年収 などで異なります	上限額		上限額の2/3		上限額の1/3	
	給付型奨学金 約91万円	授業料減免 約70万円	約61万円	約47万円	約30万円	約23万円
年収の目安	～270万円 住民税非課税世帯 〈第Ⅰ区分〉		～300万円 〈第Ⅱ区分〉		～380万円 〈第Ⅲ区分〉	

進学資金
シミュレーター



自分が支援の
対象になるか
調べてみよう。

① 毎年6月に更新される所得(住民税)情報で区分が判定されるので、例えば高校生のときに申し込んで対象外だった場合も、進学後(秋以降)に申し込んで支援対象となる可能性があります。

主なスケジュール

2022年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおり

事前に	準備	本人	文部科学省やJASSOのサイトで、制度の詳しい内容や自分が対象になりそうかを確認してみよう。「対象かも」と思ったら学校から申込書類をもらいましょう。
2021年 4月～	給付型奨学金 申込み	本人	学校に必要な書類を提出し、インターネットで申し込みましょう。 また、マイナンバー(本人分・保護者分)をJASSOに提出します。
10月頃	通知	JASSO	支援の対象になったら通知が届きます。(予約採用の候補者決定通知) JASSOから給付型奨学金の支援対象として認められた人は、進学後に別途申し込むことで、大学等の授業料・入学金の支援も受けられます。
2022年 4月	進学届 減免申込み	本人	支援の対象になる学校に入学したら、インターネットで進学届を提出します。 授業料・入学金の減免は、進学先の学校へ申込みします。
	支援の 開始	JASSO 学校	奨学金の最初の振込は4月または5月です。 授業料や入学金も減免されます。

① 申込期間は学校により異なります。給付型奨学金(予約採用)の申込期間は高校に、授業料・入学金の減免の申込期間は進学先の学校に、それぞれ確認してください。